

「けんぽアプリ(仮称)にかかる計画・調整及び調達支援等にかかる業務」調達仕様書に対する意見及び回答

No	調達仕様書・委託要領等	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	回答
1	仕様書	2	4	1～3	4. 業務内容・進め方(イメージ) 別紙1「けんぽアプリ(仮称)サービス構想案」のP4 バージョン1の目的 個人情報を活用したサービスの実装と入社と同時に自動的にアプリをインストールするような仕組みを構築し、初期ユーザーを大きく獲得、認知度向上	<質問> 別紙1「けんぽアプリ(仮称)サービス構想案」にある、左記「入社と同時に自動的にアプリをインストールするような仕組みを構築」とありますが、調達仕様書の「4. 業務内容・進め方(イメージ)」に、当該仕組みを検討することが仕様として明確に求められていないように見受けられます。こちらは提案の範囲との理解でよろしいでしょうか。	こちらはアプリの機能のみで実現する訳ではなく、制度や協会全体のサービスを含めて、全体計画の検討、取りまとめの中で支援をいただく想定です。
2	仕様書	3	2	1	(2)調査分析業務(令和7年8月～令和7年10月末)	<意見> 「バージョン0」の実装範囲で、「バージョン1」でも踏襲・検討しなければならないものはありますでしょうか？(デザインガイドライン等) あるのであれば、当該容を具体的に記載いただけないでしょうか。	ロードマップ案や将来像等にある通り、けんぽアプリはバージョン0からバージョン3まで継続的に発展していくものであり、原則的にすべて踏襲・検討いただくことになります。
3	仕様書	3	4	1	①「バージョン1」「バージョン2」に搭載する機能に影響のある内部・外部環境の調査分析及び関係諸機関、協会システム事業者との連絡・調整 ②「バージョン1」「バージョン2」以降に搭載する機能の実現方式検討(トレンド、事例調査、論点整理、見積精査、技術支援等)及び開発計画案作成	<質問> 本業務における調達支援範囲については、「(3)「バージョン1」開発に係る調達支援」に記載の通り、バージョン1に対してである認識です。 ただし、「(1)全体運営支援①」に記載の通り、バージョン1以降の全体計画の検討、取りまとめ支援を行うことから、「(2)調査分析業務」の①、②において、バージョン1に加えてバージョン2についても影響調査(①)や実現方式検討等(②)を行う、という認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	仕様書	3	4	1	②今後のけんぽアプリ(仮称)で導入するサービス・コンテンツの検討や展開計画の取りまとめ等の支援	<質問> 本作業における展開計画の具体化の対象を「バージョン1」と仮定した場合、この展開計画は「バージョン1」のローンチに向けての導入計画(広報策定支援等含む)という認識でよろしいでしょうか。 <理由> 見積もり対象(作業範囲)の明確化のため	ご認識の通りです。

5	仕様書	3	4	1	②今後のけんぽアプリ(仮称)で導入するサービス・コンテンツの検討や展開計画の取りまとめ等の支援	<質問> 別紙1「けんぽアプリ(仮称)サービス構想案」を確認すると、現時点で「バージョン3」までのサービス構想が記載されています。 本作業(サービス・コンテンツの検討および展開計画)は、「バージョン3」までの全体計画を策定のうえ、「バージョン1」を具体化する認識で相違ないでしょうか。 <理由>	4章の項番2の調査分析業務でバージョン1、バージョン2の搭載機能及び開発計画案の検討が進んでいく中で、ロードマップや将来構想案などバージョン1以降の全体計画やサービス・コンテンツの展開計画のアップデート等を行っていただくことを想定しています。
6	仕様書	3	4	2	①「バージョン1」「バージョン2」に搭載する機能に影響のある内部・外部環境の調査分析及び関係諸機関、協会システム事業者との連絡・調整	<質問> 搭載する機能に影響のあるシステムとして想定すべき範囲は、3(2)の表に記載のあるアプリケーション、基盤等を念頭に置くことで差し支えありませんでしょうか。 <理由> 調整先が非常に多岐にわたり難易度が高い開発であることが想定されることから、見積もり範囲の明確化のため	ご認識の通りです。 当該項番の②において、搭載機能の実現方式検討(実現可否や想定開発期間等)を行うこととしており、想定機能に影響のある協会システム事業者との連絡・調整を想定しています。 本公告時には想定機能案(サービスブループリント)についても開示させていただく予定です。
7	仕様書	3	4	2	②「バージョン1」「バージョン2」以降に搭載する機能の実現方式検討(トレンド、事例調査、論点整理、見積精査、技術支援等)及び開発計画案作成	<質問> 実現方式検討の1つとしてあげられている見積精査について、「バージョン1」は要件をもとに事業者等への見積依頼を実施のうえ、金額精査を実施していくものと想定しておりますが、「バージョン2」については、概算や大まかな規模感の確認までが作業範囲と考えて差し支えないでしょうか。 <理由> 見積もり対象(作業範囲)の明確化のため	当該役務では、搭載機能案の想定開発期間や費用見込み(概算見積)等の調査を行い、バージョン1とバージョン2に搭載する機能の決定に係る支援をしていただくことを想定しています。 なお、バージョン1の見積精査は項番3の③の役務に含まれるため、表現を修正いたします。
8	仕様書	3	4	3	①アプリケーション開発及び運用保守、基盤構築及び運用保守、搭載機能に係る協会システム事業者の調達に係る調達計画、要件定義書案、調達仕様書案、総合評価基準案等の作成支援	<質問> 調達支援の対象に「搭載機能に係る協会システム事業者」が含まれている委託仕様案となっています。 3(2)に記載の関係事業者が運用・保守を実施しているアプリケーション及び基盤等が対象になるものと考えられますが、現時点で想定される影響範囲、調達手続きを実施する対象数などをご提示いただけますでしょうか。 <理由> 見積もり対象の明確化のため	現時点では、システム基盤保守・運用、協会システムアプリケーション保守(適用徴収、現金給付、保健事業)、被保険者証等作成・発送事業者が想定されますが、バージョン1では現行システムとの接続などの影響範囲を最小限とする予定です。 公告時には可能な限り影響範囲を提示いたします。

9	仕様書	3	4	3	①アプリケーション開発及び運用保守、基盤構築及び運用保守、搭載機能に係る協会システム事業者の調達に係る調達計画、要件定義書案、調達仕様書案、総合評価基準案等の作成支援	<意見> 調達支援の対象に「搭載機能に係る協会システム事業者」が含まれている委託仕様案となっています。 3(2)に記載の関係事業者が運用・保守を実施しているアプリケーション及び基盤等が対象になるものと考えられますが、本件応札事業者には、現在稼働中の協会システムに関する知見・経験がないため、見積徴取結果の精査等が困難であると考えられます。 ②に記載のような、連絡調整及び要件検討については、全体の整合性確保の点から必要であると考えますが、調達計画や調達仕様書案の作成等(①及び③～⑥)については、対象外として頂くことはできませんでしょうか。	ご指摘の通り協会システムに係る事業者に対して、①の一部業務と③～⑤の役務は発生しない見込みであるため、役務の範囲が明確になるように記載内容を修正いたします。
10	仕様書	3	4	3	調査分析にて作成した計画案を踏まえ、けんぽアプリ(仮称)バージョン1に係る各調達支援(アプリケーション開発及び運用保守、基盤構築及び運用保守、協会システム事業者、バージョン0関連事業者等)、要件定義書案、調達仕様書案、総合評価基準案等の作	<質問> 本業務における調達支援の範囲は、バージョン1の「アプリケーション開発及び運用保守」と「基盤構築及び運用保守」だけではなく、協会システム事業者等のバージョン1を実現するために必要となる事業者の調達も対象となる、という認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りですが、協会システムに係る事業者に対して、①の一部業務と③～⑤の役務は発生しない見込みであるため、役務の範囲が明確になるように記載内容を修正いたします。
11	仕様書	-	-	-	-	<質問> 現時点で記載なしですが、バージョン0の成果物を閲覧資料に加えていただくことは可能でしょうか。 特に、知りたい内容としては、以下となります。 ・バージョン0からの積み残し課題 ・バージョン0から継続するコンテンツ有無 ・バージョン0で実施されているバージョン1に向けたサービス検証結果 ・バージョン0のアプリ開発・運用の方法(特に、アプリ開発フレームワーク等)	本公告時には想定機能案(サービスブループリント)についても開示させていただく予定です。 また、サービス構想時に作成したコンセプト案やコンテンツ検討の経緯は閲覧資料として公開予定です。 なお、バージョン0のリリースは令和8年1月であるため、サービス検証の結果を提示することはできません。
12	委託要領	11	6	4	⑨その他入札説明書に記載する競争参加資格を満たす者であること。	<質問> 本記載に該当する資格には、どのようなものがありますでしょうか。また、本調達に応札するにあたり、現在受託している事業及び今後予定している事業において制約がある事業について、ご教示ください。	現時点では委託要領①～⑧に記載している内容になりますが、最終要件は入札公告をご確認ください。 また、本業務を請け負った事業者(親会社・子会社等緊密な利害関係を有する事業者を含む)は本業務で要件定義を行う調達を請け負うことはできなくなります。こちらは委託要領に記載を追記いたします。
13	評価項目一覧及び採点表	-	-	-	2.業務内容・スケジュール 2.2.けんぽDX構想、ロードマップ案の内容を理解した提案内容となっているか。	<質問> 総合評価基準に記載のある「けんぽDX構想、ロードマップ案」とは「02(別紙1)けんぽアプリ(仮称)サービス構想案」に記載される内容を示している理解で合っていますでしょうか。 「02(別紙1)けんぽアプリ(仮称)サービス構想案」のほかに該当資料が存在する場合、閲覧資料に加えていただくことは可能でしょうか。	本公告時には想定機能案(サービスブループリント)についても開示させていただく予定です。 また、サービス構想時に作成したコンセプト案やコンテンツ検討の経緯は閲覧資料として公開予定です。